

教育研究評議会（平成17年度第3回）議事要旨

1. 日 時 平成17年5月17日（火）13:30～14:55
2. 場 所 事務局棟2階 大会議室
3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、北田理事
千原情報科学研究科長、小笠原バイオサイエンス研究科長、片岡物質創成科学研究科長、河野バイオサイエンス研究科副研究科長、布下物質創成科学研究科副研究科長、上田保健管理センター所長
- 欠席者 村井理事
横矢情報科学研究科副研究科長
- 出席監事 佐藤監事
- 陪席者 茶島総務部長、小島研究協力部長、田保橋総務課長、末永会計課長、荒井施設課長、奥田研究協力課長、田村学生課長、三原学術情報課長、鈴木企画室室長補佐、中條企画室専門員、矢倉企画室員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「教育研究評議会（平成17年度第2回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

（報告事項）

（1）各種委員会及び各研究科教授会報告

議長から、次の委員会等の議事概要について報告が行われた。

- ・総合企画会議（平成17年5月12日開催）
- ・バイオサイエンス研究科教授会（平成17年5月11日開催）
- ・物質創成科学研究科教授会（平成17年4月19日開催）
- ・全学教育委員会（平成17年4月28日開催）
- ・遺伝子組換え生物等安全管理委員会（平成17年5月10日開催）
- ・21世紀COEプログラム戦略推進本部会議（平成17年5月12日開催）
- ・日本学生支援機構学資金返還免除候補者学内選考委員会（平成17年4月19日開催）

これを受けて、全学教育委員会の議事内容のうち、就職ガイダンス日程に関して開始時期が少し早すぎるのではないかという意見があり、今後同委員会において検討することとなった。

(2) 教員人事について

磯貝理事から、教員人事（助手2名の採用及び助手2名の退職）について報告が行われた。

また、バイオサイエンス研究科の講座改編に伴い、遺伝子教育研究センター所属の教員9名を平成17年4月1日付けでバイオサイエンス研究科に配置換するとともに、うち3名については遺伝子教育研究センターに兼務させる旨の報告が行われた。

(3) 修了生アンケート結果について

磯貝理事から、本年2月に実施した修了生アンケート結果について、回収率がやや低下したが、回答内容に大きな変化はみられない旨の報告の後、各研究科においてもアンケートの記載内容について検討願いたい旨の要請が行われた。

これを受けて、種々意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・今後本アンケートを実施するにあたっては、目的、質問内容及び実施時期を見直すとともに回収率の向上を図る必要がある。
- ・ネガティブな意見に対して正当な理由がある場合は、対応策を考える必要がある。
- ・経年的なデータ解析を行う必要がある。
- ・本学が優れているとされた点を学生募集活動等で周知していくことも必要である。
- ・従来からコンビニエンスストアの設置要望が多くあるので、誘致を検討してはどうか。

(4) 留学生アンケート結果について

磯貝理事から、平成16年度の年度計画に基づき実施された留学生アンケート結果について報告が行われた。この中で、本アンケートは初めて実施されたものであり、回収率も低く（33%）統計的な有意性には欠けるが、記載された内容を分析し必要があれば対処するとともに、質問内容・方法等を改善し引き続き実施していきたい旨の発言があった。

(5) 平成17年度科学研究費補助金交付内定状況について

磯貝理事から、資料「平成17年度科学研究費補助金交付内定状況」に基づき、科学研究費補助金の交付内定が203件（前年度177件）、直接経費が818,900千円（前年度866,600千円）、間接経

費が83,520千円（前年度75,510千円）であった旨の報告が行われた。

（審議事項）

（1）遺伝子教育研究センター実験施設の管理運営に関する規程の制定について

磯貝理事から、資料「遺伝子教育研究センター実験施設の管理運営に関する規程の制定（案）」に基づき、説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（その他）

（1）国立大学法人の教育研究活動の支援に係る留意点等について

議長から、文部科学省「国立大学法人の運営費交付金に関する検討会」から示された平成18年度概算要求に向けた国立大学法人の教育研究活動支援に係る基本的な考え方等に基づき、本学としても、18年度概算要求に向けた準備を進める必要がある旨の説明が行われた。さらに、北田理事から、平成18年度概算要求にかかる今後の日程等について補足説明が行われた。

また、磯貝理事から、文部科学省が今年度から新たに実施する派遣型高度人材育成協同プラン（インターンシップ助成事業）について説明が行われ、新たな教育研究助成事業への取組みについて意見交換が行われた。

（2）図書購入及び管理について

山本理事から、インターネット書店等からの講座用図書の購入について、個々の教員が立替払いすることなく大学が一括して決済する方法を検討したい旨の説明が行われ、了承された。

また、備品として管理すべき図書の範囲についても、具体的な基準等を検討することとなった。

（3）個人情報保護タイムスケジュール等について

北田理事から、個人情報保護にかかる本学の取組み状況について、進捗状況と今後の日程の説明が行われた。

これを受けて、種々意見交換が行われた結果、個人情報保護に関する組織単位等について若干問題があるので、保護管理者及び保護担当者の配置等について現行規程を見直したうえで、今後の取組みを進めることとなった。

（4）その他

千原委員から、学生の窓口である学生課の位置がわかりにくく、かつ

狭隘であるとの指摘があり、今後、整備する方向で検討することとなった。

以 上